

森林総合監理士（フォレスター）活動報告

関東森林管理局 下越森林管理署

森林技術指導官 石田 健

（元 中越森林管理署）



1 課題を取り上げた背景

中越森林管理署在勤時に新潟県中越流域における森林・林業の再生に貢献するためにフォレスター活動を試行錯誤しながら取組みを行ったことについて、活動報告をするとともに平成25年度資格認定された森林総合監理士（フォレスター）として今後の活動の継続性を有言実行化するためです。

2 具体的な取組

はじめに森林総合監理士（以下フォレスターとする）について簡単に説明します。

林野庁HPには、「森林づくりと林業・木材産業の活性化に向けたビジョンの作成をし、関係者の合意形成を図り、取組みを進めていく、地域の森林・林業の牽引者」とされています。

具体的には、「市町村森林整備計画の作成・変更の支援、森林経営計画を作成しようとする森林所有者等への指導・助言等」を行うとされています。

この活動を行うには、都道府県フォレスターと国有林フォレスターの連携が必要で、都道府県フォレスターは、市町村へ行政上の指導を、国有林フォレスターは技術面での支援をすることで連携した取組みが求められています。

このような制度ができたからといって、市町村や森林所有者のほうから国有林フォレスターに支援を求めてくることはありません。

国有林フォレスターは、自ら考え、行動しなければならないということです。

そこで、考えたことが、以下の活動（准フォレスター時代の活動）です。

（1）活動その1「平成24年度中越流域准フォレスター会議」

平成24年度中越流域准フォレスター会議を平成25年3月26日に開催し、県准フォレスターの活動状況、連携した取組みができないかを訊くこととしたものです。

県准フォレスターは森林経営計画、市町村森林整備計画の支援を経常の業務としており、私に対しては、「森林組合は、伐採搬出の経験が浅いので、森林作業道開設の研修などで技術的支援をしたらどうか」とのアドバイスがあり、このことが活動その2につながります。（写真-1）



（写真-1）会議の様子

(2) 活動その2「森林作業道現地検討会」

平成25年度准フォレスター会議で話のあった森林作業道現地検討会を平成25年8月6日に行いました。

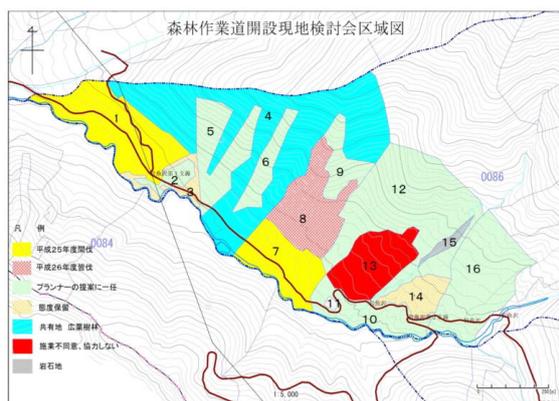
検討会の狙いとして、集約化施業を想定した伐採方法及び森林作業道選定の意見交換、そこから得られる新しい考え方や技術の学習と事業への活用で、対象者は准フォレスター、森林施業プランナー予定者、森林組合等の作業班長、路網作設オペレーター、市町村の森林・林業担当者などです。

検討場所は、平成25年度素材生産事業を行う国有林を民有林の集約化に見立てて、森林組合等総勢31名で3班に分かれて行いました。(写真-2)

参加者には、事前にこの区域図と林況、所有者の条件等を渡して、自分なりの施業計画を検討してもらいました。(図-1)



(写真-2) 検討の様子



(図-1) 検討場所の区域図



(写真-3) 検討結果発表

検討結果について、各班の代表者から発表してもらい、質疑応答、講評を行いました。(写真-3)

検討会の成果として、各森林組合と林業事業体の技術交流、経験豊かな現場技術員からの意見を聞くことができ、貴重な機会となりました。

検討会から1ヶ月後、素材生産事業が始まり、将来の森林施業を考慮した森林作業道が開設されたことから、平成26年度は、検討会での検討結果と実際の施業の比較検討会を実施しました。

(3) 活動その3「平成25年度中越流域准フォレスター現地検討会」

平成25年10月17、18日、国有林のスギ複層林施業地と広葉樹導入を目的としたカラマツ人工林での間伐による素材生産事業実行箇所での施業の検討を行い、現地検討後、当該箇所を請け負った林業事業体に立ち寄り、民有林での素材生産状況や補助金に

頼らない会社経営などの話を聞くことができました。

次回は民有林で施業の検討を行う機会を予定しています。

(写真-4)、(写真-5)



(写真-4) カラマツ林



(写真-5) スギ複層林

(4) 活動その4「森林整備推進協定の締結」

森林整備推進協定は、国有林フォレスターとして民有林に関わり易い手法と捉えており、森林整備推進協定による森林共同施業団地設定と民有林の集約化について、機会ある毎に県や町に働きかけてきましたが、「いい話だよ」で終わってしまいます。そこで、署長、県地域振興局長、町長のトップ同士で話し合いをしてもらい、トップダウン方式により協定締結に向けた折衝を開始しました。これが、県地域振興局長、町長へのプレゼンテーションの企画書です。(図-2)

協定締結の提案として、テーマを「成熟した森林資源の有効利用と森林の多面的機能の発揮」、施業団地の事業量は、「民国合わせて、間伐を主として40.3ha、12,400m³」、協定期間は作成した段階では、平成25年10月から平成30年3月31日としています。(図-3)

協定場所を新潟県の全体を示しながら説明します。

中越流域はちょうど真ん中に位置し、長野、群馬、福島県に

(仮)水無地域森林整備推進協定 企画書

所在:新潟県南魚沼郡湯沢町大字三俣字水無

協定者 新潟県南魚沼地域振興局長
新潟県南魚沼郡湯沢町長
中越森林管理署長

(図-2) 企画書表紙用

森林整備推進協定締結の提案

テーマ

- ・「成熟した森林資源の有効利用と森林の多面的機能の発揮」

事業量

- ・ 町有林の施行地 約2.5Ha、564m³(間伐)
- ・ 県行造林地の施行地 13.3Ha、10,016m³(皆伐)
- ・ 国有林の施行地 24.5Ha、1,806m³(高齢級間伐等)
* 町有林・県行造林地数量は周囲の地権者、県行造林契約地番外所有者の同意が得られた場合の見込み数量

協定の期間

- ・ 自 平成25年10月
至 平成30年 3月31日

(図-3) 提案

接しており、協定場所は、中越流域の最南端かつ最上流部に位置しています。(図-4) 締結しない場合の収支の説明として、民有林に路網の開設が必要なことから県・町合わせて1,480万円の支出で大きな赤字になります(図-5)

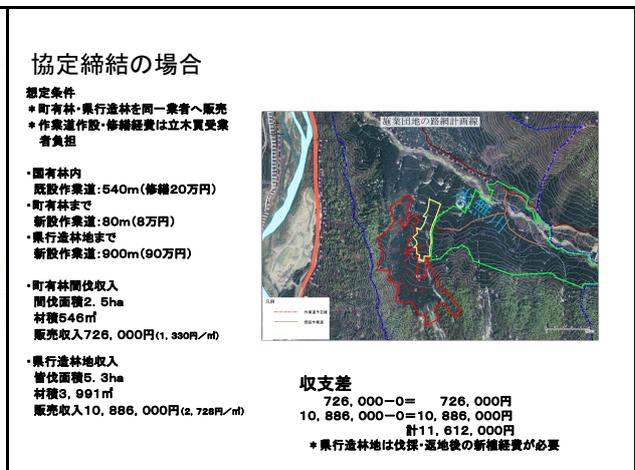
協定締結した場合、路網の開設が無い分、県・町合わせて1,160万円の収入が得られます。(図-6)



(図-4) 位置図



(図-5)



(図-6)

平成25年6月18日に開催した中越流域を管轄する長岡地域振興局と南魚沼地域振興局、民国連絡会議の様子で、午前の会議で森林共同施業団地について説明し、午後は、現場を案内しました。(写真-6)

左下の植山の写真は、森林共同施業団地設定に向けて千m³ほどストックできる土場を今年度の素材生産事業で新設し、当署の本気度を示しました。おかげさまで、平成26年3月3日に「湯沢町森林整備推進協定」を締結することができました。



(写真-6)

(5) 活動その5「森林整備推進協定の締結」

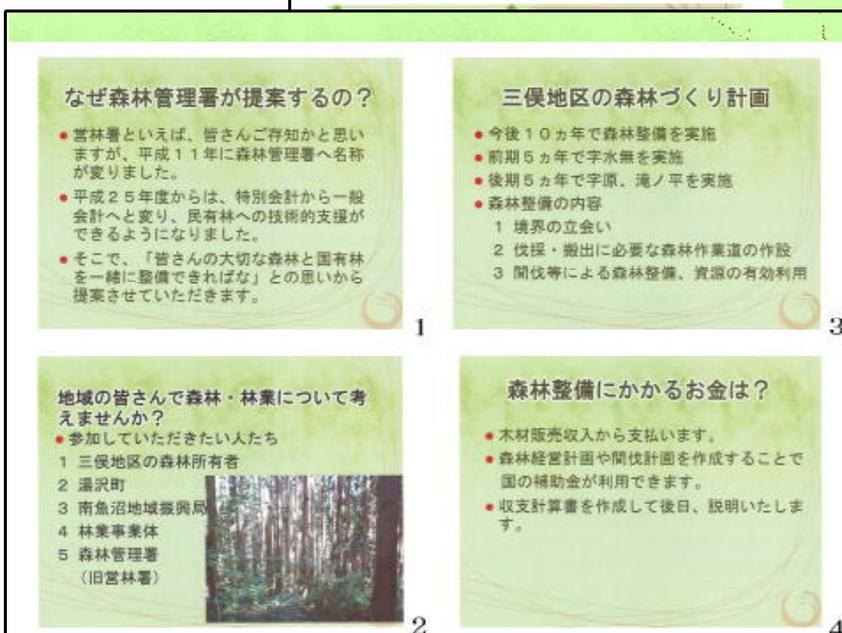
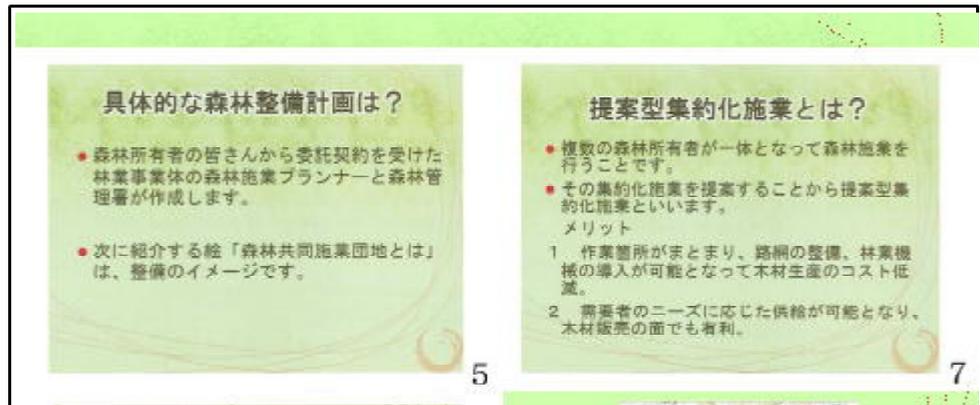
森林整備推進協定内での民有林の提案型集約化施業を取りまとめようとするもので、これは、三俣地区への配付資料です。

(図-7)

この森林づくりの提案を三俣地区にするにあたっては、この地区に精通した地元林業事業体から十分根回しをしてもらい、平成25年12月4日に区長へ説明に行き、地区の集会で説明会したいと申し出たところ、冬の間は豪雪のため集会を開かないとのことでしたので、この配付資料の回覧だけお願いしました。初めて見る方にもわかり易いよう、表現をできる限り簡潔にしています。(図-8、9)



(図-7)



(図-8、9)

配付資料の最終ページには、簡単な挨拶を記載し構成されています。

(図-10)

平成26年9月25日に湯沢町三俣地区公民館において、森林施業プランナー受験者と湯沢町役場担当者と私の三名で、提案型集約化施業説明会を実施し、27名中、26名の同意を得ました。

これは、集約化区域内の1級河川の水無川で、融雪期以外は左上の写真のように濁水していますが、大型の雨台風が続くと左下及び右側の写真のとおり川が暴れます。

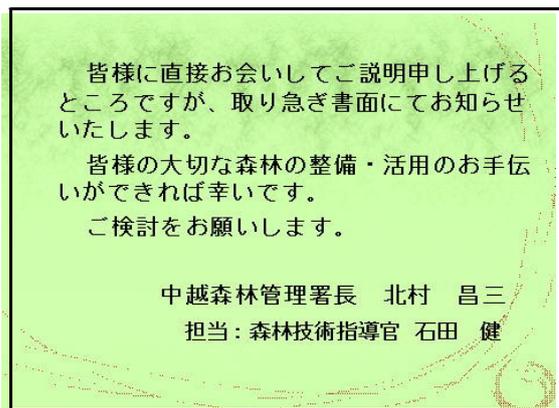
これを抑えないと森林整備に支障をきたしますので、次に説明する三俣地区の町づくりと一体感のある遊歩道等の機能を兼ね備えた河川整備を河川行政と連携して取り組むことも必要です。(写真-7)

三俣地区は、かつて江戸と越後を結ぶ三国街道の宿場町として栄え、旧街道筋には、新潟県文化財に指定されている諸大名が宿泊した旅館があります。

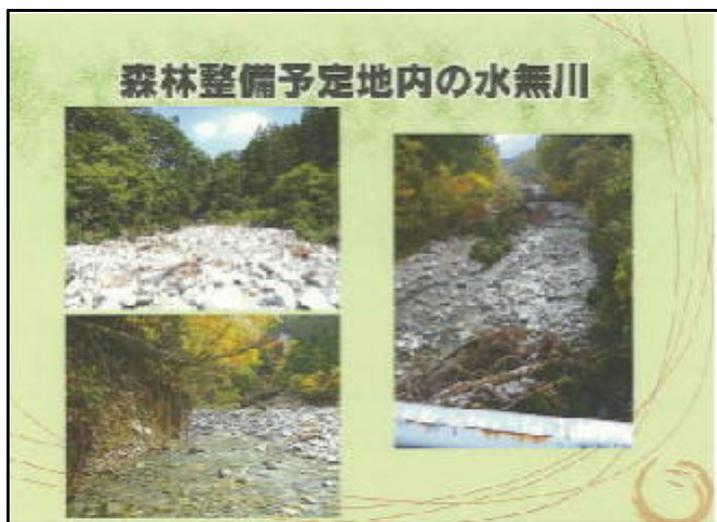
また、町づくり協議会を立ち上げていて、その一環で街道の湯や道の駅が整備されています。(写真-8)

この町づくりと一体となった森林整備ができればいいなどの思いも話させていただきました。

このような形で地域に関わり貢献していくのも、これからの我々フォレスターの役割の一つではないかと思えます。(図-11)



(図-10)



(写真-7)



(写真-8)

さて、提案型集約化施業は、森林施業プランナーの役割ですが、当該地区にはいません。そこで、林業事業体をお願いして森林施業プランナーを育成しながら、と言うよりは、新米のフォレスターである自分と共に勉強しながら提案型集約化施業を進めているところです。

3 まとめ

この湯沢町における取り組みを中越流域のモデル事業として位置づけて中越流域内の森林・林業の再生・活性化につなげたいと考えているところです。

私のフォレスターとしての活動は始まったばかりですが、夢のある構想を抱き、地域の皆さんと連携して、構想の実現に向けてP D C Aサイクルに基づいて活動を継続していきます。とにかく行動を起こすこと、黙っていても、動かなくては、物事は進みません。以上で活動報告を終わります。



(図-11)